

令和 6 年度

大東市特別会計補正予算書

令和 6 年 1 2 月
定 例 月 議 会

も く じ

議案第 7 7 号	令和 6 年度大東市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 次） について-----	1
議案第 7 8 号	令和 6 年度大東市介護保険特別会計補正予算（第 2 次） について-----	2 1
議案第 7 9 号	令和 6 年度大東市後期高齢者医療保険特別会計補正予算 （第 2 次） について-----	3 7
議案第 8 0 号	令和 6 年度大東市移管市営住宅事業特別会計補正予算 （第 2 次） について-----	5 3

議案第 77 号

令和 6 年度大東市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 次）について

令和 6 年度大東市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 714 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,993,831 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 11 月 25 日提出

大東市長 逢坂 伸子

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
9 繰入金	
	2 他会計繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,560,308	714	1,561,022
1,560,308	714	1,561,022
13,993,117	714	13,993,831

歳 出

款		項	
1	総務費		
		2	徴収費
6	保健事業費		
		2	特定健康診査等事業費
9	予備費		
		1	予備費
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
314,951	714	315,665
140,385	714	141,099
127,223	874	128,097
87,668	874	88,542
102,178	△874	101,304
102,178	△874	101,304
13,993,117	714	13,993,831

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
一 般 事 務 費 (国 保)	令和 6年度 ～ 令和 7年度	9,848
徴 収 業 務 諸 経 費	令和 6年度 ～ 令和 7年度	7,395
合 計		17,243

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
9 繰入金	1,560,308
歳入合計	13,993,117

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
714	1, 561, 022	
714	13, 993, 831	

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額
1 総務費	314,951	714
6 保健事業費	127,223	874
9 予備費	102,178	△874
歳 出 合 計	13,993,117	714

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国府支出金	地 方 債	そ の 他		
315,665				714	
128,097				874	
101,304				△874	
13,993,831				714	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
9		繰入金	1,560,308	714	1,561,022
	2	他会計繰入金	1,560,308	714	1,561,022
		1 一般会計繰入金	1,560,308	714	1,561,022

(款) 9 繰入金 (項) 2 他会計繰入金
(単位: 千円)

節		説明
区 分	金 額	
4 職員給与費等繰入金	714	1 職員給与費等繰入金 714

(款) 9 繰入金 (項) 2 他会計繰入金

3 歳 出

[illegible]

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費
(単位: 千円)

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	714	0014 徴収業務諸経費 通信運搬費（費用）

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
6		保健事業費	127, 223	874	128, 097				874
	2	特定健康診 査等事業費	87, 668	874	88, 542				874
		1 特定健康診 査等事業費	87, 668	874	88, 542				874

(款) 6 保健事業費 (項) 2 特定健康診査等事業費
(単位: 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金、利子及び割引料	874	0010 特定健康診査等事業費府に対する償還金 874 874

(款) 6 保健事業費 (項) 2 特定健康診査等事業費

[illegible]

(款) 9 予備費 (項) 1 予備費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		0010 予備費 予備費
		△874 △874

(款) 9 予備費 (項) 1 予備費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一般財源
		期 間	金額	国府支出金	地方債	その他	
一 般 事 務 費 (国 保)	9,848	令 和 6 年 度 ～	9,848				9,848
		令 和 7 年 度					
徴 収 業 務 諸 経 費	7,395	令 和 6 年 度 ～	7,395				7,395
		令 和 7 年 度					

議案第 78 号

令和 6 年度大東市介護保険特別会計補正予算（第 2 次）について

令和 6 年度大東市の介護保険特別会計の補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 747 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,364,333 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 11 月 25 日提出

大東市長 逢坂 伸子

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
6 繰入金	
	1 他会計繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2,330,326	747	2,331,073
1,979,813	747	1,980,560
12,363,586	747	12,364,333

歳 出

款		項	
1 総務費			
		2 徴収費	
歳	出	合	計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
285,719	747	286,466
14,094	747	14,841
12,363,586	747	12,364,333

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
地域支援事業(高齢支援・包括)	令和6年度～令和7年度	8,951
地域支援事業(高齢支援・任意)	令和6年度～令和7年度	9,749
徴収業務諸経費	令和6年度～令和7年度	2,495
合 計		21,195

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
6 繰入金	2,330,326
歳入合計	12,363,586

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
747	2, 331, 073	
747	12, 364, 333	

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額
1 総務費	285,719	747
歳 出 合 計	12,363,586	747

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国府支出金	地 方 債	そ の 他		
286,466				747	
12,364,333				747	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
6		繰入金	2,330,326	747	2,331,073
	1	他会計繰入金	1,979,813	747	1,980,560
		1 一般会計繰入金	1,979,813	747	1,980,560

(款) 6 繰入金 (項) 1 他会計繰入金
(単位: 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 その他一般会計繰入金	747	3 その他事務費繰入金 747

(款) 6 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

3 歳 出

[illegible]

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	747	0011 徴収業務諸経費 通信運搬費（費用） 747 747

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一般財源
		期 間	金額	国府支出金	地方債	その他	
地 域 支 援 事 業 (高 齢 支 援 ・ 包 括)	8,951	令 和 6 年 度 ～	8,951	5,169		2,059	1,723
		令 和 7 年 度					
地 域 支 援 事 業 (高 齢 支 援 ・ 任 意)	9,749	令 和 6 年 度 ～	9,749	5,629		2,242	1,878
		令 和 7 年 度					
徴 収 業 務 諸 経 費	2,495	令 和 6 年 度 ～	2,495				2,495
		令 和 7 年 度					

議案第 79 号

令和 6 年度大東市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 次）について

令和 6 年度大東市の後期高齢者医療保険特別会計の補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 11 月 25 日提出

大東市長 逢坂 伸子

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
4 繰入金	
	1 他会計繰入金
6 諸収入	
	6 雑入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
625,281	△139	625,142
625,281	△139	625,142
7,934	139	8,073
7,654	139	7,793
2,312,504	0	2,312,504

歳 出

款		項	
1 総務費			
		2 徴収費	
歳	出	合	計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
188,524	0	188,524
17,698	0	17,698
2,312,504	0	2,312,504

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
徴 収 業 務 諸 経 費	令和6年度～令和7年度	1,273

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
4 繰入金	625,281
6 諸収入	7,934
歳入合計	2,312,504

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△139	625, 142	
139	8, 073	
0	2, 312, 504	

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額
1 総務費	188,524	0
歳 出 合 計	2,312,504	0

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国府支出金	地 方 債	そ の 他		
188, 524			139	△139	
2, 312, 504			139	△139	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
4		繰入金	625, 281	△139	625, 142
	1	他会計繰入金	625, 281	△139	625, 142
		1 一般会計繰入金	625, 281	△139	625, 142

6		諸収入	7, 934	139	8, 073
	6	雑入	7, 654	139	7, 793
		2 事業助成補助金	0	139	139

(款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金
(単位: 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△139	1 事務費繰入金 △139

1 保険料収納対策事業支援補助金	139	1 保険料収納対策事業支援補助金 139

(款) 6 諸収入 (項) 6 雑入

3 歳 出

[illegible]

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一般財源
		期 間	金 額	国府支出金	地方債	その他	
徴収業務諸経費	1,273	令和6年度 ～ 令和7年度	1,273				1,273

議案第 80 号

令和 6 年度大東市移管市営住宅事業特別会計補正予算（第 2 次）について

令和 6 年度大東市の移管市営住宅事業特別会計の補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 11 月 25 日提出

大東市長 逢坂 伸子

第 1 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
移 管 市 営 住 宅 管 理 経 費	令和 6年度 ～ 令和 7年度	3,541

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一般財源
		期 間	金額	国府支出金	地方債	その他	
移管市営住宅管理経費	3,541	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	3,541			3,541	

印刷物番号

6 - 5 6
